

春の全国交通安全運動

まちづくり防災課 (☎ 33-5631)

春の全国交通安全運動が実施されます。期間中は、街頭指導や啓発活動を行います。皆さんで交通安全について考えてみましょう！

○実施期間

4月6日(水)～15日(金)

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」

○運動の基本方針(最重要)

子どもと高齢者の交通事故防止

- ・道路横断時は、十分な左右の安全確認を！
- ・運転者は、「思いやり運転」に努めましょう。

○具体的な運動(重点)

①早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止

- ・「早めのライト点灯」「原則上向きライト点灯」「トンネル内点灯」の3(サン)ライト運動を実践し、歩行者の早期発見に努めましょう。
- ・夜間、早朝の外出時は、夜光反射材の着用を。

②飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は犯罪です。飲酒後は、絶対に運転をしない。

③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルトやチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。

④自転車の安全利用の推進

- ・自転車は、原則、車道の左側に寄って通行することになっています。歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。

⑤交差点における交通事故防止

- ・交差点における一時停止、安全確認の徹底を。

廃品回収活動補助金の団体登録について

生活環境課 (☎ 33-5614)

廃品回収活動を実施予定の団体は、団体登録を行い、廃品回収活動を行うと補助金が交付されます。

団体登録は、毎年度申請をする必要があり、団体登録をしないと補助金交付は受けられませんので、ご注意ください。

○申請期間 4月11日(月)～4月28日(木)

○問合せ 生活環境課

中古の柔道畳を譲ります

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

中古の柔道畳を譲ります。

希望する方は、4月28日(木)までに市民スポーツ課へご連絡ください。

なお、搬出等に係る経費は受取人負担となります。

引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課 (☎ 21-5155)

引越すときは水道の使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず窓口へ届け出てください。

○使用開始届

印鑑を持参し届け出てください。代理の方でもできます。

○使用休止届

引越しの日程が決まったら、2～3日前までに届け出てください。電話での届出もできます。

○窓口

上下水道課

土木課土木総合窓口(串木野庁舎) ☎ 33-5679

国民健康保険の届出は14日以内に

健康増進課 (☎ 33-5613)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5117)

次の場合、市役所へ届出が必要です。必ず14日以内に届出をしましょう。

○国民健康保険に加入するとき

- ・他の市町村から転入し、職場の健康保険などに加入していないとき
- ・職場の健康保険などをやめたとき

○国民健康保険をやめるとき

- ・他の市町村へ転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき

※国民健康保険税は、届出の日ではなく、転入した日または職場の健康保険の資格を失った日から課税されます。

臨時職員募集

総務課 (☎ 33-5625)

臨時職員(事務補助)を募集します。応募する方は、履歴書を串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎市民課に提出してください。

○募集数 1名

○応募資格 パソコン操作ができること

○業務内容 事務補助

○勤務場所 教育委員会総務課(市来庁舎)

○勤務時間 8:30～17:00(土・日・祝日除く)

○雇用期間 5月2日(月)～平成29年3月31日(金)
(雇用満了後更新することもある)

○賃金 時給790円(社会保険有り)

○募集期間 4月20日(水)まで

○選考方法 面接(日時は後日連絡します)

○問合せ 教育委員会総務課 ☎ 21-5126

認知症地域支援推進員 嘱託職員募集

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

○募集数 1名

○応募資格

- ・普通自動車運転免許
- ・認知症に関する医療・介護の専門的知識や経験があり、次の要件のいずれかを満たす方
 - ①保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を持っている方
 - ②認知症に係る介護または医療の専門知識及び経験を有する者として市が認める方

○業務内容

- ・市の認知症施策の企画・運営・地域における認知症の方や家族への相談支援
- ・認知症に関わる医療機関や関係機関との調整

○勤務時間 8:30～17:15

○賃金 月額 200,000円

○雇用期間 5月9日(月)～平成29年3月31日(金)

○選考方法 面接 4月25日(月)

○申込・問合せ

4月20日(水)までに履歴書・資格証(写)を添えて地域包括支援センターへ

入院時の食事代が変わります

健康増進課 (☎ 33-5613)

4月1日より、市県民税課税世帯の方の入院時食事代が、現在の一食当たり260円から360円に引き上げられました。

なお、国の指定する難病患者の方の負担額は、260円に据え置かれます。

○一食当たりの食事代

区分		食事代(一食)
①市県民税課税世帯 (②、③以外の方)		260円 ↓ 360円 (H28.4.1より)
②低所得Ⅱ (市県民税非課税世帯の方)	入院日数 90日以内	210円 (据え置き)
	入院日数が 90日を超える	160円 (据え置き)
③低所得Ⅰ (市県民税非課税世帯で、かつ一定の所得以下の70歳以上の方)		100円 (据え置き)

※②、③は要申請。詳しくはお問い合わせください。

○問合せ 健康増進課保険給付係

高齢者の方へ 予防接種費用助成のご案内

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

高齢者肺炎球菌予防接種はどなたでも受けられますが、次の方には予防接種費用の一部助成を行っています。

○助成対象者 (年齢は平成29年4月1日現在)

5年以内に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次の①②のいずれかに該当する方

①65歳、70歳、75歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※76歳以上で接種を希望し、助成要件を満たす方は、串木野健康増進センターにご連絡ください。

○自己負担額 助成対象者 3,800円

助成対象者以外 約8,000円

(詳しくは医療機関へお問い合わせください)

○実施期間 平成29年3月末まで

○実施医療機関 協力医療機関

※本市外の医療機関で接種する場合やご不明な点はお問い合わせください。

○問合せ 串木野健康増進センター

徘徊高齢者位置情報検索機器購入に助成

福祉課 (☎ 33-5619)

在宅で認知症による徘徊行動のある高齢者をGPSを利用して早期に発見できる機器を購入した場合、10,000円を限度に補助します。

○対象者

概ね65歳以上の徘徊高齢者(初老期における認知症にあっては40歳以上)で、徘徊・見守りSOSネットワーク個人台帳に登録されている市民

○対象経費

- ・位置情報サービスの新規加入時の登録経費
- ・位置情報サービスの利用に必要な携帯端末機器と付属品の購入費

○補助金の額

対象経費の額と10,000円と比較していずれか低い方の額(対象者1人につき1回限り)

○問合せ 福祉課高齢障害係

かたいもんそ会(認知症の人と家族の会)のご案内

地域包括支援センター (☎ 21-5172)

認知症の介護に悩んでいる方、「ひょっとして認知症かな?」と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。お気軽にお越しください。

○日時 4月21日(木) 13:00～15:30

○場所 串木野高齢者福祉センター

○内容 介護者交流会など

○対象 認知症の本人・家族ならびに一般の方

○申込・問合せ 地域包括支援センター

助成制度を利用して人間ドッグを受けましょう

健康増進課 (☎ 33-5613)

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方の生活習慣病や疾病を早期に発見するため、人間ドッグ・脳ドッグ・がんドッグ (PET 検診) 受診の助成制度があります。

生活習慣病や疾病の早期発見のため、人間ドッグを受けましょう。

ドッグの種類別		対象者	市の助成額
人間ドッグ	1日	・国民健康保険で40歳から74歳までの方 ・後期高齢者医療制度に加入の方	検診料金の7割相当額(注) (限度額5万円)
	2日		
脳ドッグ			
がんドッグ (PET 検診)			

(注) 人間ドッグ・脳ドッグ・がんドッグ (PET 検診) のいずれか年度内に1回で、1,000円未満は切り捨て。オプション料金を含む。

【助成の手続き方法】

市外の検査機関で受診した場合

ドッグ等の受診後、申請すると後日7割相当額が口座に振り込まれます。

- ・申請に必要な書類
検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・振込先の通帳 (国保は世帯主・後期は本人)

○申請先 健康増進課 保険給付係
市来庁舎市民課 健康福祉係 ☎ 21-5117

指定医療機関で受診した場合

次の医療機関でドッグを受診する場合は、受診費用から7割相当額 (上限5万円) を差し引いた額を窓口で支払います。

ドッグの種類別	指定医療機関名	電話番号
人間ドッグ	金子病院	33-0011
	花牟禮病院	32-3281
	丸田病院	32-2263
	春田クリニック	33-2882
脳ドッグ	いちき串木野市 医師会立 脳神経外科センター	32-9999
がんドッグ (PET 検診)	厚地記念クリニック	099-226-8871
	南風病院	099-226-9111

※ドッグを受診した方は、検査結果書を市へ提出すると、特定健診を受診したことになります。

○問合せ 健康増進課 保険給付係

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集

社会福祉協議会 (☎ 32-3183)

市では65歳以上の高齢者が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加を希望する方は、説明会への出席と登録が必要になりますので、社会福祉協議会へ電話で申し込んでください。

○参加できる方 65歳以上の市民

○ポイントが付く活動

- ・市が実施する健康増進・介護予防等に関する活動
- ・介護保険施設等におけるボランティア活動

○ポイントの交換上限

1ポイント100円で、年間50ポイント (5,000円の商品券) まで交換できます。

○申込締切 4月20日 (水)

○説明会 4月25日 (月) 13:30～
串木野高齢者福祉センター

障害年金を受給中の方へ

市民課 (☎ 33-5612) ・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

公的年金制度の障害年金 (1・2級) の受給者で、18歳未満の子がいる場合、一定の要件を満たせば年金額に加算されます。

現在、加算を受けてない方は、詳しい要件や手続きについて、市役所市民課または川内年金事務所 (☎ 22-5276) へご相談ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

市民課 (☎ 33-5612) ・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

学生納付特例制度により平成27年度に保険料納付を猶予されており、平成28年度も引き続き同一の学校に在学予定の方へ、3月末に学生納付特例申請書のハガキを送付します。

このハガキに必要な事項を記入し返送すると、平成28年度の猶予申請になります。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する方には納付書を送付します。川内年金事務所 (☎ 22-5276) にご連絡ください。

市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎ 21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
ひばりが丘 団地 (だいわ串木 野店近く)	平成元年度 1戸	耐火5階建 (5階)・3DK ・水洗トイレ	不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること(詳しくは住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者や同居者が暴力団員ではないこと

※駐車場は1世帯につき1台

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金(2,490円/1台)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期限 4月19日(火)

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しており壁等に傷みや汚れがあります。

○抽選日

4月26日(火) 10:00 串木野庁舎2階会議室

○入居予定日 5月16日(月)

○申込・問合せ

都市計画課 住宅管理係
土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

住宅リフォーム事業補助金のご案内

都市計画課 (☎ 21-5154)

市では、個人住宅のリフォームや増改築工事に対して、工事費の15%(上限15万円)を補助します。

詳しくはお問い合わせください。

○対象工事

- ・工事費20万円以上で市内業者が工事するもの
 - ・工事が平成29年3月末日までに完了するもの
- ※補助金は、1世帯1回のみです。

○対象外となる工事

- ・外構工事、倉庫・車庫の増築および設備機器等の購入で改修工事が伴わないもの
- ・災害保険及びその他補助を利用したもの

○申込・問合せ 都市計画課建築係

「危険廃屋解体撤去工事」補助金のご案内

生活環境課 (☎ 33-5614)

市では、危険な廃屋を解体・撤去する場合、要件を満たせば、補助金を交付しています。細かい要件がありますので、事前にご相談ください。

○補助対象工事 (概ね1年以上の空き家)

屋根、柱等の主要構造部が朽ちて居住不能で、解体撤去費用が30万円以上の工事

○補助金の額

解体、撤去費用の1/3以内(上限額30万円)

○申請・問合せ 生活環境課

電気式生ごみ処理機購入補助金のご案内

生活環境課 (☎ 33-5614)

電気式生ごみ処理機を購入した方に、補助金を交付しています。

○補助額

1世帯1台のみ購入費の2分の1以内
(上限25,000円)

○申請に必要な書類等

- ・印鑑
- ・領収書(メーカー、型式等の明細が記載され、申請者(世帯主)の名前で発行してあるもの)
- ・納税証明書(1万円以上の補助を受けるとき)

○申請・問合せ 生活環境課

「エコ通勤特別割引制度」の期間が延長されます

生活環境課 (☎ 33-5614)

県が地球温暖化対策の一環として、平成21年11月から実施している、毎週水曜日のバス・市電料金を半額に割り引く「エコ通勤特別割引制度」が平成30年3月31日まで継続延長されることになりました。

詳しくはお問い合わせください。

○問合せ

生活環境課
県環境林務部地球温暖化対策課 ☎ 099-286-2586

串木野都市計画道路の変更

都市計画課 (☎ 21-5152)

串木野都市計画道路を変更しました。詳細は縦覧できます。

○主な内容

(変更) 平身萩元線、麓河内線、麓浅山線、
袴田針原線、河内線

(廃止) 羽島崎神社線、浜西線、松尾線、
袴田中央線

○縦覧場所 都市計画課(市来庁舎)(土日祝日を除く)

○問合せ 都市計画課

公共下水道・戸崎漁業集落排水が利用できる 区域にお住まいの皆さんへ 《公共下水道へ接続のお願い》

上下水道課 (☎ 21-5157)

市では、生活環境の整備とあわせて川や海の水質の保全を目的に公共下水道事業を推進し、水洗化の普及に努めています。

公共下水道が整備されると、供用開始区域内の住宅等の所有者または権利等を有している方は、供用開始日より速やかに台所やトイレなどから出る汚水を公共下水道に流すための排水設備の設置義務を負います。また、公共下水道への接続工事は、いちき串木野市排水設備指定工事店でしかできません。

まだ公共下水道に接続していないご家庭は、一日も早く接続されるようお願いいたします。



～みんなで守ろう美しい川や海～

平成28年度前期技能検定(国家検定)の実施

水産商工課 (☎ 33-5638)

職業能力開発促進法の規定に基づき、次のとおり実施されます。

○試験実施募集職種

造園・機械加工・電子機器組立て・婦人子供服製造・フラワー装飾 他

○実施募集等級 1級・2級・3級・単一等級

○受検申請受付期間

4月4日(月)～15日(金) (土・日を除く)

○試験日

- ・実技試験 6月2日(木)から9月7日(水)の職種ごとに定める日
- ・学科試験 7月17日(日)(3級職種)、8月21日(日)、8月28日(日)、9月4日(日)で職種ごとに定める日

○合格発表 9月30日(金)

※3級職種は8月26日(金)

○問合せ

鹿児島県職業能力開発協会
☎ 099-226-3240

公共下水道・戸崎漁業集落排水の利用者の皆さんへ 《下水道は大切に使いましょう》

上下水道課 (☎ 21-5157)

下水道は、皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。

一人ひとりが下水道の仕組みを理解し、正しい使用方法を心がけましょう。

○生ゴミや廃油を流さない！



野菜くず、残飯、てんぷら油などを流さないでください。廃油は新聞紙に染み込ませるなどして、可燃物として処分してください。

○トイレに異物を流さない！



トイレットペーパー以外の紙や生理用品、紙おむつ、ガーゼ、たばこの吸い殻などを流さないでください。

○下水道に危険物を流さない！



ガソリンや灯油、シンナー、農薬などの危険物は、爆発や引火を起こす危険性があります。

○下水道に接続してある建物を解体する場合にはご注意を

下水道に接続してある建物を解体する場合は、屋外の排水管(排水設備)を下水道取付管から切り離し、下水道取付管にキャップ止めをする必要があります。この作業は市の排水設備指定工事店に依頼してください。また、公共下水道使用廃止届出も忘れずに提出をお願いします。



危険物取扱者試験の実施

消防本部 (☎ 32-0119)

○試験の種類

甲種・乙種(第1～第6類)・丙種
※乙種の複数受験可

○受付期間

・電子申請 4月8日(金)～4月19日(火)
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
※期間中24時間受付

・書面申請 4月11日(月)～4月22日(金)
※土・日・祝祭日を除く

○受付場所 (一財)消防試験研究センター 鹿児島県支部

○試験日時 6月12日(日)9:30～

○試験会場 県立川内商工高校他県内12会場

※受験準備講習会(5月中)も実施されます。

※受験願書等は消防本部といちき分遣所にあります。

こんにちは！私たちが平成28年度の行政囑託員です

まちづくり防災課 (☎ 33-5632)

次の業務は、行政囑託員が行います。

- ①納税通知書と各種公文書の送達
- ②市税、国民健康保険税、交通災害共済掛金及び水道・下水道料金の取りまとめ納付
(高齢者等取りまとめを希望する方のみ)
- ③市の事務遂行上必要な各種調査等の実施
- ④住民への行政事務情報の伝達と意向取りまとめ
- ⑤住民からの行政に関する相談、苦情、要望等の関係機関への取次ぎ
- ⑥広報紙等の配付(照島・荒川地区のみ)
- ⑦住民の地域おこしやまちづくりへの参画促進など

※配付文書の種類、数量等によっては、市民の皆様が届くまで2～3日程度かかる場合もあります。ご了承ください。

※行政囑託員がいない地区については、おしらせ版・広報いちき串木野は各地区まちづくり協議会が配付し、納税通知書等の個人を特定する公文書については、市役所から直接郵送されます。

行政囑託員

担当地区	氏名	担当地区	氏名
大藪・小藪	ナカゾノ ヨシコ 中藪 よし子	春日町	ナガハラ ミツコ 永原 満子
河内・浅山・薩摩山	テラゾノ タカコ 寺藪 貴子	旭町	シゲムラ キョウコ 重村 京子
麓	ヨシタケ アケミ 吉武 明美	元町・栄町	カツダ ノリコ 勝田 則子
袴田(南)	コバ ケンセイ 木場 憲政	浜町・市口	タブチ マユミ 田渕 真由美
袴田(北)	ムラハマ キヨミ 村濱 紀代美	汐見町	マツサキ キョウコ 松崎 京子
浜ヶ城	アマダマリ アキヒロ 溷泊 昭博	東塩田町	ヌキノ カツミ 貫藪 勝美
日出町	クキヤマ カヨコ 久木山 香代子	岳釜・新潟	ニシムラ ジュンコ 西村 順子
大原南	オオサコ ヤスコ 大迫 泰子	木屋・西浜町	ホリウチ カズヨ 堀内 和代
高見町	スケシタ ヨウコ 祐下 洋子	港町・本浦東	オオサト ヒロユキ 大里 裕幸
桜町	ニシ カズコ 西 和子	浦和町	フクイワ キヌコ 福岩 キヌ子
大原町	アンドウ カズコ 安藤 佳寿子	新生町	シモカワ タカトシ 下川 隆利
昭和通	カミノ シュンイチロウ 神藪 俊一郎	小瀬・文京町	デグチ ミチヨ 出口 道代
中尾町	カシマ マスコ 鹿島 益子	御倉町	タケナカ ヒロキ 竹中 裕樹
曙町	コジマ ミユキ 小島 美幸	平江・三井	モト キミオ 本 公夫

行政嘱託員

担当地区	氏名	担当地区	氏名
野元・深田下	ゴトウ ヨシコ 五嶋 芳子	浜東	イケノ キョウタカ 池野 清隆
海瀬・八房	タノカシラ カズノブ 田之頭 一信	浜中	フジサキ ユウコ 藤崎 優子
別府	ヨシムラ ミドリ 吉村 みどり	浜西	カワグチ フミコ 川口 ふみ子
酔之尾（西）	アキマル ミツヒロ 秋丸 光広	光瀬上・光瀬下・光瀬浦・ 海土泊	マツハラ ヒロミ 松原 廣美
酔之尾（北東）酔之尾東	フクモト アケミ 福元 明美	萩元上・萩元下・万福	トオヤ ヒロミ 遠矢 弘美
ひばりが丘	エハラ フカミ 江原 深美	平山・下山・土川	アカイワ テルヨ 赤岩 照代
島平上	ハヤマ ナオコ 早馬 直子	平佐原・松山	トクシゲ ショウサク 徳重 庄作
照島下・崎下手・屋敷	ヒラタ ツネコ 平田 恒子	払山・松原・崎野	オオサコ ユミコ 大迫 由美子
須賀・田中中村	カイダ マユミ 海田 真由美	島内・迫田前	シモイケ アキコ 下池 昭子
石川山	テラダ ヤスエ 寺田 安江	宇都・門前	ヒガシセト ハルミ 東瀬戸 晴美
塩屋町	ツカダ ショウコ 塚田 章子	木場迫・中福良	カミヤ イチロウ 紙屋 伊智郎
緑町	ゴノオ シゲコ 後尾 茂子	寺迫・下手中	タカダ シゲコ 高田 茂子
恵比須町	カミゾノ マリコ 上菌 真理子	佐保井・陣ヶ迫・池ノ原	サカグチ カズヒコ 坂口 一彦
金山・金山下・深田上	カナイ ケイコ 金井 恵子	駅前	サトウ シンヤ 佐藤 真也
芹ヶ野	ミウラ ショウコ 三浦 昌子	恵比須・橋ノ口	イワタ レイコ 岩田 玲子
草良・大河内	ヤマシタ トシコ 山下 トシ子	平向	ミウラ マサヤス 三浦 政保
寺村・中向・荒川下	サカグチ ヒロアキ 坂口 廣章	潟小路	タケキヨ ヒロアキ 武清 弘章
白浜・猪之鼻・河原	タテシ クミコ 立石 久美子	迫・安茶	マエダ オサム 前田 治
横須・野中梶・松尾・ 平身	カコイ トモコ 梶 トモ子	牛ノ江・外戸・観音ヶ迫	ウワゴモリ トモコ 上籠 知子

○広報紙の配布方法が変わりました

広報紙やお知らせ版の配布方法が変更になっています。

4月から次の地区のまちづくり協議会がそれぞれの方法で配付を行っています。

※照島・荒川地区は今までどおり、行政嘱託員が配付しています。

○まちづくり協議会が配布する地区（14地区）

- ・冠岳地区 ・生福地区 ・上名地区 ・大原地区 ・中央地区 ・本浦地区 ・野平地区
- ・旭地区 ・羽島地区 ・川南地区 ・川北地区 ・湊地区 ・湊町地区 ・川上地区

いちき串木野出会いサポート事業企画案募集

政策課 (☎ 33-5634)

○募集内容

- ・企画内容 独身男女の出会いの機会となる文化・スポーツイベント、セミナー、パーティー、体験教室などの幅広い企画案
- ・実施時期 平成28年4月～平成29年3月末
- ・委託金額 30万円以内

○募集期間 随時募集

○応募方法 応募書類を政策課へ郵送または持参してください。

※募集要項と応募書類は政策課にあります。または、市ホームページをご覧ください。

クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」へのおもてなし

観光交流課 (☎ 33-5640)

運行改正に伴い本市を通過するクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」を、沿線で手や旗を振って迎えましょう。市民の皆様のご協力をお願いします。

○期間 4月7日(木)～9月29日(木)の毎週木曜日

○通過予定時刻

駅名	通過予定時刻
湯之元駅	15:53 頃通過
市来駅	15:58～16:03 停車(乗降はなし)
神村学園前駅	16:07 頃通過
串木野駅	16:09 頃通過
木場茶屋駅	16:14 頃通過
川内駅	16:20 頃着

○注意事項 事故の無いよう充分にご注意ください。線路内には絶対に入らないでください。

※歓迎旗はJ R九州のホームページからダウンロードできます。

http://www.cruisetrain-sevenstars.jp/project_flag.html

いちき串木野市国際交流協会会員募集

政策課 (☎ 33-5628)

いちき串木野市国際交流協会は、市の特色を生かした国際交流活動を推進し、国際性豊かな人材育成を行うことを目的としています。

会員になると、協会主催の交流イベント案内や各種講座の受講料割引が受けられます。

国際交流や異文化体験をとおして、世界に目を向けてみませんか。協会の趣旨にご賛同のうえ、ぜひご入会ください。

○年会費 個人会員 1,000円 団体会員 2,000円

○会員期間 入会してから翌年3月31日まで 以降は4月1日から3月31日まで

○問合せ 協会事務局 ☎ 33-5628 (政策課内)

いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会会員募集

政策課 (☎ 33-5628)

いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会は、昭和54年6月19日に結成され、両市民が相互に教育・文化・経済等の交流を盛んにし、日米間の親善を深め、世界の平和と繁栄に貢献することを目的としています。

協会では、国際感覚豊かな青少年を育成するために、アメリカ・サリナス市に中高校生を派遣する「中高校生米国派遣事業」や「サリナス市高校生の受入事業」を行っており、今年度夏には米国派遣を実施する予定です。

両市の友好の絆をこれからも繋げていくため、協会の趣旨にご賛同のうえ、ぜひご加入ください。

○年会費 個人会員 3,000円 団体会員 10,000円

○会員期間 入会してから翌年3月31日まで 以降は4月1日から3月31日まで

○問合せ 協会事務局 ☎ 32-2049 (いちき串木野商工会議所内)

【サリナス姉妹都市協会 facebook にて情報発信中】

平成28年度健康づくりスポーツ教室生募集

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

○期間 5月23日(月)～11月21日(月) (全20回 月曜日9:30～11:30)

※開講式 5月23日(月)9:30～

○場所 串木野体育センター 等

○対象者 60歳以上の市民

○定員 60名(定員になり次第締め切ります)

○内容 健康体操とニュースポーツ

○参加料 保険料 60歳～64歳 1,850円 65歳以上 1,200円

○申込方法 4月12日(火)～22日(金)の間に市民スポーツ課または串木野体育センター(☎ 32-1899)で保険料を添えて申し込んでください。

いちき串木野市総合観光案内所がオープンしました

観光交流課 (☎ 33-5640)

4月1日、国道3号串木野IC入口交差点近くの「食彩の里いちきくしきの」内に、市総合観光案内所がオープンしました。案内所では、市内の観光案内をはじめ、おすすめスポットやイベント情報の紹介など専門スタッフが対応します。気軽にお立ち寄りください。

また、施設内には会議室や調理台6台を設置した研修室もあり、どなたでも利用できます。(1時間270円～)

○開館時間 8:30～17:30

○休館日 1月1日～1月3日

○問合せ いちき串木野市総合観光案内所

☎ 32-5256

「神村健康体操会」に参加しませんか

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

神村学園で、デンマーク体操を用いた健康体操に参加しませんか。

- 日時 毎月第4日曜日 9:30～10:00
4月のみ4月17日(日)第3日曜日に開催します
- 場所 神村学園アリーナ
- 対象者 市民ならどなたでも参加できます
- 参加料 無料(保険は各自でご加入ください)
- 申込み 不要(当日アリーナへ直接お越しください)
- 持ち物 室内履き、飲物、タオル
- 問合せ 神村学園高等部 有川
☎ 32-3232 (代表)

年齢を問わず、音楽に合わせてゆっくりと体を動かす体操です。朝のお散歩ついでにお気軽にお立ち寄りください。

第29回 B&G杯女性ミニバレーボール大会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

- 日時 5月8日(日)9:00 開会式
- 場所 B & G 海洋センター体育館(開・閉会式)
串木野体育センター
- 参加資格 市内に居住または勤務する小学4年生以上の女性
- 参加料 1チーム1,000円(大会当日納入)
- 申込方法 4月20日(水)までにB & G 海洋センター体育館へ申込書を提出(申込書はB & G 海洋センター体育館にあります)
- 問合せ B & G 海洋センター ☎ 32-8994
指定管理者 (株)日本水泳振興会

第40回 市内ソフトテニス大会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

- 日時 5月8日(日)9:00 開会
- 場所 いちき串木野市庭球場
- 競技方法 団体戦と個人戦(各一般、女子の部)
※個人戦はトーナメント方式
- 参加資格 市内に居住または勤務・在学する中学生以上
- 参加料 個人戦1ペア1,000円(中学生400円)
団体1チーム2,000円(中学生1,500円)
- 申込方法 4月28日(木)までに市ソフトテニス連盟事務局(健康増進課 池之上 ☎ 33-5613)へ

土曜日に、小学生を対象にしたジュニアソフトテニス同好会も活動中です。興味のある方は事務局へお問い合わせください。

B&G女性スポーツ教室の参加者募集

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

- 募集対象 18歳以上の一般女性市民
- 期間 5月12日(木)～7月14日(木)
毎週木曜日10:00～11:30 全10回
- 活動内容 屋内スポーツ
- 活動場所 B & G 海洋センター体育館
- 募集定員 20名(定員になり次第締切)
- 参加料 2,000円(保険料込)
- 申込期限 5月5日(木・祝)
- 問合せ B & G 海洋センター ☎ 32-8994
指定管理者 (株)日本水泳振興会

「生活学校」へのお誘い

社会教育課 (☎ 21-5128)

串木野生活学校と市来生活学校では、共に活動する方を募集しています。

生活学校は、少しでも暮らしをよくしたいと願う人の集まりで、ゴミを減らす運動や食品ロス問題等を考え、安心・安全な生活に向けて「できる人が、できる時に、できることを」をモットーに活動しています。

自分達の生活、心を豊かにするためにあなたも参加しませんか。

参加希望の方は、社会教育課にご連絡ください。

いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家 (☎ 32-7130)

講座名	日時	定員	内容
パーソナルカラー	5/13(金) 10:00～ 11:30	15名	苦手な色や似合う色を知る自分ブランディングで新しい自分色を探そう!
ポップオーバー	5/18(水) 9:30～ 12:00	30名	外はカリッ中はモチリの簡単パン作り(エプロン、三角巾、400円程度)

- 対象者 市内に居住または勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 場所 働く女性の家
- 受講料 無料
- 申込み 4月26日(火)までに働く女性の家へ(受付時間 火曜～土曜9:00～17:00)
- 託児 満2歳以上～未就学児。申込時にお知らせください。

職員によるまちづくり出前講座

皆さまのご利用をお待ちしています！

メニューが
増えました



「知りたい、聴きたい、学びたい」という市民の皆様の学習ニーズに
応えるため、また、市政の課題や取り組んでいる施策等について、
市の職員が講師になって、出前講座を開設しています。お気軽にご利
用ください。

○出前講座のテーマ

今年は48テーマを準備してあります。メニューにないテーマも相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

○利用できる方

市内に在住・勤務・在学している5人以上の団体・グループが利用できます。出前講座ご希望の場所に職員が出向いて開催します。平成27年度は159件のお申し込みをいただきました。

○開催時間・場所

曜日を問わず午前9時から午後9時の間です。メニューにより日時・開催場所が制限される場合もあります。開催場所は市内に限ります。申込者の自宅でもかまいません。

○問合せ

社会教育課 ☎ 21-5128

社会教育課 (☎ 21-5128)

○受講料

講師の派遣に伴う謝金や旅費は不要ですが、講座に必要な会場の使用料、材料費などは申込者でご用意ください。

○申込方法

出前講座を希望する日の20日前までに、申込書を社会教育課へ提出してください。申込書は、社会教育課と市役所関係課または、市のホームページにあります。申込後、関係各課の講師と調整し、講座の日程を決定します。会場の手配や参加者への連絡は申込者でお願いします。

○その他

この講座は、市民の生涯学習活動の支援を目的としています。講座内容のご質問やご意見は受けませんが、苦情や陳情の場ではありません。ご理解ください。

平成28年度 職員によるまちづくり出前講座メニュー

講座名	内容	開催時期	課名
やさしい新エネ・省エネ活用術	市が策定した新エネ・省エネビジョンをもとにした地球温暖化の現状や家庭・事業所でできる身近な省エネ、また太陽光発電などの新エネルギーの活用術	通年	政 策 課
国際交流の取組について	サリナス市との姉妹都市交流や市国際交流協会の取組を紹介	通年	
地域新電力について	電力自由化に伴う地域新電力の取組等	通年	
いちき串木野市のまちづくり	市総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略に係る取組等	通年	
食のまちいちき串木野	食のまちづくりについて	通年	食 の ま ち 推 進 課
EAT de 健康メニューの取組について	糖尿病や糖尿病予備群の方に適した外食メニュー「いちき串木野市 EAT de 健康メニュー」の取組をご紹介します	通年	
社会保障・税番号制度について	社会保障・税番号制度（マイナンバー）の概要について	通年	総 務 課 市 民 課
いちき串木野市の家計簿	予算、財政状況等について	8月～11月	財 政 課
公共施設の現状と今後	公共施設の現状と適正化に向けた取組について	通年	
共生・協働のまちづくり	自治基本条例に基づく共生・協働のまちづくりの仕組み、進め方	通年	ま ち づ くり 防 災 課
公民館未加入問題	自治公民館未加入者への取組等	通年	
交通安全教室	警察署と連携して行う交通安全教室	通年	
防災について考える	防災無線の取り扱い、災害への日頃の備えや、災害時の行動などの防災知識と自主防災活動	通年	
原子力災害避難計画について	原子力災害避難計画についての説明及び避難経路の確認、避難所の視察	通年	
消費生活講座	悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約についての知識など身近な消費生活問題	通年	水 産 商 工 課

講座名	内容	開催時期	課名
いきいきタクシーの利用方法	市来地域（海瀬含む）を運行している、いきいきタクシーの申込みの仕方など	通年	水産商工課
地元の観光を考える	本市の観光の現状と今後の展開	通年	観光交流課
地元の農産物	本市の農産物や花や野菜などの作り方	通年	農政課
合併処理浄化槽	美しい川や海を守るための合併処理浄化槽	通年	上下水道課
 市の水道	本市の水道の仕組み	通年	
都市計画マスタープラン	都市計画に関するまちづくりの方針を定めた基本計画	通年	都市計画課
橋梁長寿命化修繕計画	計画的に橋梁を維持管理するための取組	通年	土木課
いちき串木野市の福祉	本市の福祉行政	通年	福祉課
国保・長寿医療制度の仕組みと本市の医療費の現状	国民健康保険・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の仕組みと本市の医療費の現状	通年	健康増進課
介護保険制度	介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法	通年	
健康づくり	生活習慣病予防、こころ、食生活・食育等、歯の健康	通年	
 介護予防	1. いつまでも自宅で暮らすために（在宅療養） 2. 足腰が弱い方のためのしっかり貯筋体操 3. お口元気に歯つらつ体操 4. 老化を遅らせる栄養バランス生活 5. 認知症を防ぐ忘れん脳生活	通年	地域包括支援センター
地域包括ケア	わがまちの地域包括ケアをみんなで考えよう	通年	
 地域づくりによる介護予防	ころぼん体操の説明	通年	
認知症サポーター養成講座	認知症を学び、地域で支える方法	通年	
 認知症ケアパス	認知症になったら、どこでどのように生活できるのか「認知症ケアパス」を活用して考えてみましょう	通年	
成年後見制度について	制度概要、事例説明	通年	
税金の仕組み	税金の種類と仕組み	7月～11月	税務課
正しいごみの出し方	可燃・不燃・粗大ごみ・資源物の分け方	通年	生活環境課
 投票に行こう！	中学校・高等学校の学生を対象に選挙の重要性や模擬投票を体験	選挙期間外	選挙管理委員会
 ニュースポーツ体験	屋内外で楽しめるキンボール等のニュースポーツを体験	通年	市民スポーツ課
学校給食について	学校給食の目的、歴史、現状等について	通年	給食センター
学力向上	家庭における学力向上のアイデア	通年	学校教育課
 小中一貫教育ってなんだろう	本市で取り組む小中一貫教育とはどのようなものか	通年	
人権教育について	人権問題に対する正しい理解と認識について	通年	社会教育課
家庭教育について	子育てや家庭の教育力の向上等について	通年	
青少年の健全育成	地域の子どもの地域で育てる仕組みづくり	通年	
社会教育関係団体の活性化	PTA・子ども会等の組織や活動の在り方	通年	
いちき串木野市の歴史文化	市内の歴史文化の紹介	通年	消防本部
我が家の防火	出火防止対策、消火器の取り扱い等	通年	
応急手当講習会（1時間程度）	心肺蘇生法（講義主体）、AEDの取扱い、骨折、やけど等の処置	通年	
救命入門コース（1時間30分）	心肺蘇生法（実技主体）、AEDの取扱い ※参加証を交付します	通年	
普通救命講習会（3時間）	心肺蘇生法（実技主体）、AEDの取扱い、異物除去法、止血法等 ※修了証を交付します	通年	

：新規の講座 ：昨年度依頼が多かった講座

生涯学習講座(短期講座)受講生の募集

夜間開催

講座は、夜に開催します。学びをとおして仲間づくりや自分磨きをしてみませんか。
皆さんの参加をお待ちしています。

社会教育課 (☎ 21-5128)

講座番号	講座名	学習内容	定員	開講予定日	時間	回数
1	簡単おつまみ料理教室	焼酎を始めとするお酒にあう、手軽に作れる料理を実習します。 ※材料代として1回 500 円程度	20	5/18 (水) 6/1 (水)・6/15 (水)	19:00～ 21:00	3回
2	和菓子を楽しむ	昔ながらの和菓子を作り、試食しながら、楽しく学びます。 ※材料代として1回 500 円程度	20	5/10 (火)、5/24 (火) 6/7 (火)	18:30～ 21:00	3回
3	プロから学ぶ家庭で楽しむ珈琲	珈琲のいれ方の実演をとおして、家庭での珈琲の楽しみ方をお話します。 ※材料代として1回 1,000 円程度	20	5/26 (木) 6/2 (木)、6/16 (木)	19:00～ 21:00	3回
4	茶道教室	お茶の頂き方や楽しみ方を学び、日本の伝統的な立居振舞いの基本を習得します。 ※材料代として1回 1,000 円程度	20	5/12 (木)、5/26 (木) 6/9 (木)	19:00～ 21:00	3回
5	女子力アップ! 着物着付け教室	着物を一人で着られるように、着付けの基本と日本の着物文化を学びます。	20	5/11 (水)、5/18 (水) 6/8 (水)、6/22 (水)	19:00～ 21:00	4回
6	プリザードフラワー教室	枯れないお花と呼ばれているプリザードフラワーで日常を飾りましょう。 ※材料代として1回 1,800 円程度	20	5/13 (金)、5/27 (金) 6/10 (金)	19:00～ 21:00	3回
7	エアロビクス	音楽に合わせて体を動かす誰にでも楽しめる有酸素運動です。ストレス解消などに。	30	毎週月曜日 5/9～5/30	19:30～ 21:00	4回
8	ヨガ教室	深い呼吸とポーズで心身をリラックス。インナーマッスルを鍛えてしなやかな身体を目指します。	30	毎週木曜日 5/12～6/16	19:30～ 21:00	6回
9	バトミントン教室	バトミントンの基礎・基本を学びながら、健康づくりや仲間づくりに役立ちます。	20	毎週金曜日 5/13～6/3	19:30～ 21:00	4回
10	卓球教室	卓球の基本を学び、ゲームや仲間づくりを通して、運動の楽しさを味わいます。	30	毎週土曜日 5/14～6/11	19:00～ 21:00	5回
11	レクリエーションダンス	誰にでもできる運動をとおして、健康づくりと仲間づくりを進めます。	20	毎週木曜日 5/12～6/2	19:30～ 21:00	4回

※開催場所は、全て上名交流センターです。

※受講料は無料ですが、材料代等は自己負担となります。

※定員を割り込むと開設しない場合があります。定員を超えた場合は抽選です。

※予定日や時間は、祝日等の関係で変更になることもあります。

○申込方法

4月25日(月)までに上名交流センター・社会教育課・中央公民館・いちきアクアホールのいずれかで申し込んでください。申込用紙は各施設にあります。

※ファックスの時は、氏名・住所・電話番号・講座名を明記してください。

(FAX 上名交流センター ☎ 32-8770 または社会教育課 ☎ 36-5044)

○問合せ 上名交流センター ☎ 32-8770 開館時間 17:00～21:00 (日祝日休館)
社会教育課 ☎ 21-5128